

いきいきシニア介護支援ボランティア ポイント事業に参加しませんか？

「もっと外出する機会を増やしたい」、「自分の趣味や得意なことを何かに役立てたい」と感じている高齢者の皆様が、ボランティア活動を通して生きがいづくり、健康づくりのきっかけとしていただくための事業です。

高齢者の入居施設で活動を行った際にポイントを付与し、ポイントが貯まった際にサービスクーポンを交付します。

1. 対象者



市内在住の65歳以上の方で、以下のいずれにも該当する方

- ・要介護（要支援）認定等を受けていない方
- ・介護保険料の滞納がない方

2. 活動場所

市内の高齢者の入居施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス、養護老人ホーム）

3. 活動内容

レクリエーションや行事の手伝い、演芸等の披露、習字や華道等の指導、草花の手入れや花壇づくり等
※身体介護は対象となりません。

4. ポイントの貯め方

対象となる施設でボランティア活動後、施設の担当者からポイント手帳にスタンプを押してもらいます。

- ・スタンプは1時間に1個（＝10ポイント）、1日2個まで

5. ポイントの交換 ポイント手帳の更新



- ・200ポイント貯まるごとにサービスクーポンと交換ができます。
- ・ポイント手帳1冊当たり、600ポイントまでスタンプを押印できます。
- ・ポイント手帳は、ボランティア登録開始から1年経過または600ポイント達成時に更新します。

6. サービスクーポンとは？



金沢市内の協賛店舗で提示すると、各種サービスが受けられる「金沢元気わくわくクーポン」のことです。

詳しくは、クーポンの交付窓口へお問い合わせいただくか、金沢市のホームページでご確認ください。

7. ボランティア活動の流れ

*裏面をご確認ください。

金沢元気わくわくクーポン 検索



主催：金沢市

＜お問い合わせ先＞

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 金沢ボランティアセンター

〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 松ヶ枝福祉館内

電話 231-3725 FAX 231-3721

この事業は、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会が金沢市の委託を受けて行っています。

ボランティア活動の流れ



①ボランティア活動を希望する方は、窓口（金沢市社会福祉協議会、介護保険課、福祉健康センター、ボランティア受入施設）でポイント手帳とボランティア受入施設一覧表の交付を受けます。

ボランティア受入施設では、一番最初の手帳の交付のみ行います。ボランティア登録申請の受付、ポイント手帳の更新、ポイントの交換はできません。



②ポイント手帳に付属の「ボランティア登録申請はがき」を記入し、切り取って窓口へ提出もしくはポストへ投函します。



③「ボランティア登録申請はがき」が金沢市社会福祉協議会に届きます。



④金沢市社会福祉協議会は、ボランティア活動保険の加入手続きをとった上で、申請者あてにボランティア登録証を送付します。



⑤ボランティア研修を受講します。（希望者のみ）



⑥ボランティア活動先を選び、ボランティア活動を開始します。

※ボランティア受入施設の紹介・仲介を希望されない方は、ボランティア受入施設一覧表の中から、施設を選んで直接連絡します。ボランティア受入施設の紹介・仲介を希望する方は、金沢市社会福祉協議会に相談することも可能です。



⑦ボランティア活動を行う際は、施設の担当者にポイント手帳を渡し、指示を受けます。



⑧ボランティア活動の終了後、その都度、施設の担当者からポイント手帳にスタンプの押印を受けます。



⑨200ポイント貯まるごとに窓口（金沢市社会福祉協議会、介護保険課、福祉健康センター）で申請書を提出し、クーポンを受け取ります。



< ボランティア登録申請・ポイント交換・ポイント手帳更新受付場所 >

受付窓口名	住所	受付時間
金沢市社会福祉協議会	高岡町7番25号	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:45
金沢市介護保険課	広坂1丁目1番1号	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:45
泉野福祉健康センター	泉野町6丁目15番5号	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:15
元町福祉健康センター	元町1丁目12番12号	
駅西福祉健康センター	西念3丁目4番25号	